

視察・研修等報告書

2018年5月16日

北上市議會議長 高橋穏至 様

北上市議會議員 鈴木健二郎

下記のとおり、私が参加した研修の結果報告をします。

1、期間 2018年5月14日(月)~15日(火)

2、研修先および研修項目

(1) 研修先…岡山県・岡山市（岡山商工会議所）

(2) 研修項目

①5月14日(月)午後1時~5時

・全体会…記念講演「公共施設、空き家、コンパクトシティをどう考えるか」

　講師…中山徹（奈良女子大学生活環境学部教授）

②5月15日(火)午前9時30分~午後3時30分

・分科会…選科B「地域産業政策・地域経済振興策への向き合い方を考える」　講師…鈴木誠（愛知大学地域政策学部教授）

3、内容および所感

●全体会では、人口減少との関係で、まちづくりに関するさまざまな施策が展開されていることと、公共施設等の総合管理計画、空き家対策計画、そして立地適正化計画の内容と特徴等について講師から説明があった。また、人口減少との関わりではどのような施策展開が望ましいかを考える内容であった。講師の中山氏は、立地適正化計画のハード面について、「周辺部の居住地を小さくする誘導策はなく実現はほぼ不可能。多くの自治体は都市機能の誘導区域を重視し中心部の活性化を進めるのが目的。広域的調整機能がない。小学校区を基礎として進めてきた居住地計画との矛盾」があることを強調した。私はこの考え方方に同感である。これまで教育施設をはじめ生活に必要な公共施設を周辺地域を含め進めてきたことはそのとおりであり、その縮小を行政が誘導することは矛盾と思うし、すべきではないと思う。あくまで決めるのは地域住民であり行政は地域を支援する立場でなければならないと思う。公共施設は地域でフルセット化されてこそ地域が生活圏としての機能を果たし住民の安心な暮らしが確保されると思う。講師は自治体には公共施設削減型と長寿命化型があり、長寿命化が50年しかもたない施設を100年に延ばし、財政的にも負担が均等に軽減され、選択すべきと述べた。また、開発型と歳出削減型自治体には展望がないと述べた。そして東京一極集中のは正なしに地域の活性化は不可能と述べたが

これも同感だ。公共施設は今後、人口減少や財政的にも長寿命化を選択すべきであり、開発のために住民の福祉を削り、歳出削減には必ず住民福祉やサービスが削られるのは明らかだ。福祉分野で雇用も財政も充実させる行政努力が求められると思う。東京には20歳代が多く流れ、地方から若者がいなくなる。地方でいくら出生率を上げても人口は増えないし、雇用、定住化も増えないと思う。国と地方が一体となって東京一極集中を解消すべきだ。人口が増えなくてもヨーロッパの各首都等では経済競争力に優っているという講師の話しにはうなづける。

●分科会（選科B）では、講師が「企業誘致一辺倒の施策を見直し、若者の行動力とネットワーク、ベテランは職業経験と老齢年金を活かし、多世代が共生しビジネスや会社を地域から興し、災害に強く回復力ある地域づくりを後押しする中小企業振興基本条例・小規模企業振興基本条例、地域産業振興条例などを制定し、地域社会から産業を興し、育てるに価値をおく「産業自治」宣言がはじまっている。その意義や方法、成果や教訓などを多面的にとらえる」と述べ、これを論点として進められた。条例づくりでは主な自治体の例が挙げられ、北上市の産業振興基本条例も紹介され、特に、「農林業、商業、工業、観光業の枠組みを超えて連携」が掲載されているところに特徴があると紹介された。全国の例では若者と女性の起業化支援が目立ち、岡山市などは学校教育に中小企業の役割と振興の必要性にふれている点には驚いた。若者の地元定着をはかるには条例化も理解できる。講師は条例化も必要だがその役割と効果の検証の重要性を強調していたが同感だ。そして条例づくりには実態調査が欠かせないことを訴えていた。北上市の場合は実態調査が欠けていると思う。しかも調査にあたっては仮説を立てながら企業が答え易いように工夫している富士宮市の調査手法に学ぶところがあった。これを北上市が参考にすべきと思う。また講師は、地域が内需を生み、外需を活かせる地域産業政策としての中小企業・小規模企業振興基本条例と推進体制の確立・運用の必要性を説いていたがそのとおりと思う。そして条例の推進には市・市長の責務を明記することが欠かせないと述べたがそのとおりであると思う。講師は産業振興のための地域づくりには6つの原則（①内発的発展②地域ごとに総合的で多様に③市民の参加と協働④地域間の連携⑤市外・海外と連携⑥子ども・若者にまかせる）があることを強調し、これを基本に「くらしの仕組みをつくる」こと、「資金とその循環で経済をつくる」こと、そして「くらしのものさしをつくる」の3つの目標を掲げたことが特に印象に残った。

第44回市町村議会 議員研修会

in 岡山

6月議会を前に、 「自治体の役割」を考えます

2018年5月14日 月・15日火

会場：岡山商工会議所

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 1階・4階会議室

瀬戸大橋 写真提供：岡山県観光連盟

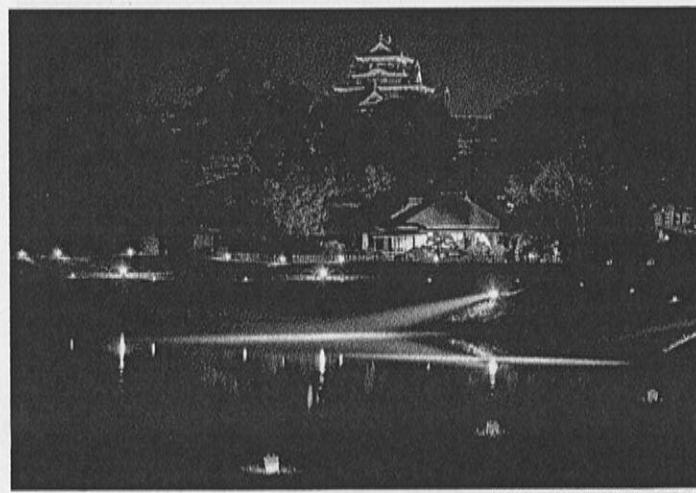
1 全体会 13:00～17:00 (休憩・質疑含む)
5月14日月

記念講演

公共施設、空き家、
コンパクトシティをどう考えるべきか

中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授

人口減少との関係で、まちづくりに関する様々な施策が展開されています。今回はそのうち、公共施設等総合管理計画、空き家対策計画、立地適正化計画を取り上げ、その内容と特徴を説明します。そして、人口減少との関係で、どのような施策展開が望ましいかを考えます。



後楽園 写真提供：岡山県観光連盟

2 選科2コース 9:30～15:30 (休憩・質疑含む)
5月15日火

選科A・Bのいずれかをお選びいただきます。

選科A●
大規模災害への備え
—防災・危機管理行政の役割を考える—



岩田 孝仁 静岡大学防災総合センター長／教授
(元 静岡県危機管理監兼危機管理部長)

今後、日本が直面する南海トラフの巨大地震や首都直下地震はまさに国難といえる巨大災害です。政府や自治体、関係機関をはじめ国民それぞれが持てる力を発揮し一体となってこの国難に対処できるよう、その時に備えて基礎的な防災力を最大限に蓄えておく必要があります。インフラなどの社会基盤、資機材や物資、情報、そして何より大事なのがそれらを支える「人」です。

選科B●
地域産業政策・地域経済振興策への向き合い方を考える



鈴木 誠 愛知大学地域政策学部教授

今、地方自治体の産業政策が大きく変わろうとしています。企業誘致一辺倒の施策を見直し、若者の行動力とネットワーク、ベテランは職業経験と老齢年金を活かし、多世代が共生しビジネスや会社を地域から興し、災害に強く回復力ある地域づくりを伴った産業政策への挑戦をはじめています。その着眼点や政策形成、成果や教訓を学び合いましょう。

第44回市町村議会 議員研修会 in 岡山

2018年5月14日(月)・15日(火) 岡山商工会議所

参加申し込み

以下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

●定員

160名(2日間通し参加のみ)*ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。

●受講料

市区議会議員 29,000円 / 同会員 27,000円

町村議会議員 20,000円 / 同会員 18,000円 *キャンセル料=5月7日以降は
議会事務局・一般18,000円 / 同会員 15,000円 10,000円を申し受けます。

*「会員」は自治体問題研究所の個人会員

●ご宿泊

お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。

●お弁当(希望者のみ)

1,000円 (=2日目昼食、5月7日以降はご返金できません。) ※受講料・お弁当代はいずれも税込み。

受講のお申し込みの流れ

①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。

②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。必要事項を電子メールにご記入いただいたお申し込みも承ります。
また、ホームページからもお申し込みいただけます。

申込先 (株)自治体研究社・第44回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp

ホームページ: http://www.jichiken.jp/

③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。

「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。

お振り込みの確認をもちまして、正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申込み者様にてご負担ください。

銀行口座 三菱東京UFJ銀行新宿通支店(支店番号050) ※4月1日から銀行名が「三菱UFJ銀行」に変更されます。

普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」

*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。

(例 個人の場合: 123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめての場合: 123.124〇〇〇ギンダン)

④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。

⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

4/14 FAX (済)

第44回市町村議会議員研修会in岡山 参加申込書 自治体研究社(FAX 03-3235-5933)

フリガナ	スズ カ ケン テ ヨウ	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人会員である <input type="checkbox"/> 個人会員ではない
氏名	鈴木 健二郎		
領収証の宛名	北上市議会議員 鈴木 健二郎	2日目昼食	<input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input checked="" type="checkbox"/> 弁当は注文しない
領収証の送付先	〒024-0021 北上市上野町5-24-5	受講料	27,000 円 2日目昼食 0 円
合計 27,000 円			
2日目の選科の希望 <input type="checkbox"/> A(災害) <input checked="" type="checkbox"/> B(地域産業)			
今回の研修会で特に聞きたい点 (簡潔にお書きください) 農業を基幹として雇用拡大と地域振興			
電話	090-5359-7481 FAX 0197-63-4654		
自治体名	岩手 都道府県	北上 市区町村	(7)期目

会場へのアクセス

岡山商工会議所

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15

●バス／岡電バス・両備バス・下電バス 岡山駅・天満屋 方面から

「中庄駅」「倉敷駅」行きへ乗車、「厚生町商工会議所前」停留所下車

●タクシー／岡山駅から約8分 ●徒歩／岡山駅から約25分

●お車でお越しの場合／商工会議所の有料駐車場などをご利用ください。



行政視察所感 北上市議会議員鈴木健二郎

2019年2月5日に行った行政視察の所感は次のとおりです。

1、阿智村について

阿智村では、「住民主体の地域づくり」の理念と内容、課題や今後の方向性等について学ぶことが目的でした。地域づくりの取り組みとして、産業振興公社の立ち上げ、村博物館構想、社会教育の取り組み、そして、若者の定住化促進事業などについて説明を受けました。

住民主体の地域づくりは、「住民一人ひとりの人生の質を高める持続可能な村」の理念を掲げ、それを総合計画に位置付け、「住民自治力」で実現をはかるというものでした。それには徹底した行政と住民との議論に裏打ちされているというものでした。産業振興公社は農協合併が推進されるもとで村独自に農林業振興をはかる目的で設立され、博物館構想は施設をつくるのではなく、村全体を博物館と位置付け、歴史、文化、芸術を守っていく、そこに村民1人ひとりが関わっていく、若者の「夢」が実現する取り組みが行われていました。

今回の阿智村の視察で、市と村の自治体の規模の問題ではなく、1つの自治体として、住民の主体性をどう醸成し、どう行政との協働で地域づくりに結びつけていくか、阿智村ではそれを「全村博物館」や、満豪開拓の事実を伝える「平和学習」などの社会教育活動を通して実現させていたことに感銘しました。形は異なっても、北上での地域づくりに生かせる活動であると思います。

2、泰阜村について

泰阜村は「在宅福祉事業」を中心に視察しました。

在宅福祉事業の理念として、「社会や村の発展に尽くした高齢者に幸せな老後を提供するのは村の責任」を掲げ、福祉・医療・介護に必要なサービスは十分に提供する。「電話1本で受けられる」「在宅医療を徹底させ臨終まで在宅でサービスを提供する」「職員・スタッフの体制整備、必要に応じて24時間ヘルパー・医療を受けられる」というものでした。これにより死亡率の低下、医療費減（全国平均約80万円の約半額の44万円）、国保税は長野県平均（69600円）の半分以下の24400円／1人というものでした。特に関心したのは医療費負担は500円で以降自己負担なし、送迎無料（患者輸送バス）、介護保険料は村が自己負担の6割を負担するなどというものでした。スタッフ不足や家庭事情で最期まで家庭に居れないなどの課題はあるものの、高齢者福祉・医療・介護に村が全面的に責任を持っていることに深く感銘しました。

行程表

		北上市議会	鈴木健二郎		
		行程			
2/4 (月)	北上駅	発 [12:29]	→	仙台駅	[13:22] 着 やまびこ46号
	仙台駅	発 [13:30]	→	大宮駅	[14:38] 着 はやぶさ18号
	大宮駅	発 [14:50]	→	長野駅	[15:56] 着 はくたか567号
	長野駅	発 [15:56]	→	長野駅前	[16:02] 着 善光寺口から徒歩、アルピコ交通長野駅前案内所に移動、窓口でチケット購入(予約済)
	長野駅前	発 [16:48]	→	飯田駅前	[19:52] 着 高速バス・信南交通・みすずハイウェイバス(飯田商工会館行)
	飯田駅前	発 [19:52]	→	宿泊施設	[20:00] 着 シルクホテル TEL:0265-23-8383 長野県飯田市錦町1-10
2/5 (火)	宿泊施設	発 [9:10]	→	阿智村役場	[9:50] 着 タクシー
	阿智村役場(長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL:0265-43-2220) 行政視察「住民自治によるまちづくりについて」10:00~12:00				
	阿智村役場	発 [12:00]	→	昼食会場	[12:10] 着 徒步
	昼食				
	昼食会場	発 [13:10]	→	泰阜村役場	[13:50] 着 タクシー
	泰阜村役場(長野県下伊那郡泰阜村3236-1 TEL:0260-26-2111) 行政視察「高齢者福祉について」14:00~16:00				
	泰阜村役場	発 [16:00]	→	宿泊施設	[16:30] 着 タクシー 左京の宿 TEL:0260-25-2010 長野県下伊那郡泰阜村左京6053番地

2/6 (水)	宿泊施設 タクシー	発 [10:00] → 温田駅	[10:15] 着
	温田駅 JR飯田線 伊那路2号 特急 豊橋行	発 [10:32] → 豊橋駅	[12:31] 着
	豊橋駅 ひかり518号	発 [12:46] → 東京駅	[14:10] 着
	東京駅 やまびこ55号	発 [14:36] → 北上駅	[17:33] 着

阿智村における住民主体の村づくり

従来の行政の目標は「住民のための行政」「住民参加の行政」という、行政がどう住民の意向に沿い、住民の参加を促して進めるかを目指したものでした。当時は、経済成長によって財政的にも拡大の方向にあったので、行政主導で進めることで地域の経済等は一定の充実を可能にしていました。しかしその後、方向性が大きく転換し、財政において拡大を期待できない状況を迎えることになりました。

こうした中で、地域の経済を立て直していくためには、外からの力に頼るのでなく、地域内にそれを担う力を持つことが求められました。それを可能にするためには、地域全体がそうした力を想像していくことが必要になり、住民が受け手から作り手にならなければなりませんでした。住民自身においても、自らの暮らしを高めていくためには、行政任せではなく、自らも地域を創っていくことが大切であることに気づいてきました。

村づくりの基本理念

3次総合計画（H1～9年度）：総合的に村の発展を目指す



4次総合計画（H10～19年度）：住民の暮らしに重きをおいて、住民が住み
続けたくなる村を目指す

「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」

を基本理念として、「住民主体の村政」への転換をめざし取り組みました。

第5次総合計画、第6次総合計画においても基本理念を踏襲し、「住民主体の村政」をめざし取り組んでいます。

○ 住民が「ゆき上からこくる」ものと重視している

住民における住民自治

地方自治は、住民全体の意思として公として行われる自治と、住民有志や住民団体等による自主的な活動によって進められる自治があります。特に住民自治にとって、後者が活発であることが重要です。自由に住民間で論議や実践を重ねることで質を高めることになります。住民自身による住民自治の実践主体として、地域を基盤にした「地域自治組織」と課題を中心とした「村づくり委員会」があります。いずれも、住民の自由な取り組みが保障され、公はできるだけ干渉しない形で支援を行っています。

1. 地域自治組織（自治会）の再編と活性化の取組み

(1) 自治組織の再編

再編の経過

- ・ H10. 4 集落住民懇談会において自治組織の必要性と再編について要請
 - *住民の話合いの中で、それぞれの自治組織の範囲を決めるよう要請
- ・ H15. 3 年度切替えに合わせ、各自治組織で規約整備、組織再編が進む
 - *明治以来の財産区や集落の連合等を母体として6自治組織が設立
- ・ H17. 4 自治組織連絡会（現在は自治会連絡協議会）を整備
- ・ H18. 1 浪合村を編入合併（浪合村は合併前に浪合自治会を組織）
- ・ H21. 3 清内路村を編入合併（清内路村は合併前に清内路自治会を組織）

※自治組織の行政との関係は「自律性」と「対等性」とし、行政の下請け機関ではない立場と位置付ける。

※地域の課題は地域住民、自治組織が主体となって取組む。行政は課題解決の取り組みへの支援を行う。

(2) 住民参加の取り組み

①予算編成過程における取り組み

- 5月 議会が年度当初予算の議決説明、懇談
- 7月、11月 自治会から要望書提出
- 11月頃 各自治会に出向き（課長以上）決算について説明、懇談
- 12月～1月 村担当者が予算案作成
 - 各自治会からの要望について、予算化できるものは計上
- 1月下旬 理事者による予算査定
- 2月上旬 予算査定を踏まえた予算案作成
- 2月中旬 各自治会に出向き（係長以上）予算案の説明、懇談

②地区計画作成

- ・ H14. 4 村の基本計画の策定に合わせて、自治組織ごとの地区計画策定を提案
- ・ H14. 5 各自治組織で計画策定のための学習会や資料収集、各種団体での話し合い、住民アンケートなど取組まれる。… 策定過程を重視
- ・ H15. 12 6つの自治組織全てで地区計画策定される
- ・ H18. 10 村第5次総合計画（前期）に合わせて地区計画前期計画策定を提案
(H20～24年度)
- ・ H19. 10 7自治組織全てで地区計画（前期 H20～24）が策定される
- ：
- ・ H30. 3 8自治組織全てで地区計画（前期 2018～2022年）が策定される

※地区計画は、村の基本計画と対等な計画と位置付け、地区計画に挙げられた事業について村は検討、対応していく。

- ◆村は地区計画作成の提案をするが強制はしない
- ◆村は自治組織主体で作り上げた地区計画の印刷製本を行っている
- ◆村の計画と整合性はない

③治組織の活動について

- ・各自治会特色ある活動を行っています
世代間交流、里山整備、地区内の観光マップ・パンフレット作成、防犯灯設置、県道沿いにマリーゴールドの植栽、植樹、環境整備、各地区敬老祭、文化祭の実施
- ・自治会連絡協議会の開催
各自治会の正副自治会長で構成される会（年6回）により、相互の情報交換や連携をとっている
- ・自治会運営、活動に対して村の支援

支援の名称	内 容	支援金額（1自治会）
○ 運営経費支援	自治会の健全な運営及び活動に対し支援	均等割 400,000 円 世帯割 1,500 円、人口割 500 円
○ 正副会長活動支援	正副自治会長の役務の提供に対し支援	500,000 円 → <i>該当箇所へ交付</i>
事務局活動支援	事務局を雇用した場合に支援	限度額 500,000 円
モデル事業支援	自治会が実施する地域づくりに対し支援 <i>先世的つなぐ会</i>	限度額 400,000 円
美しいふるさとづくり事業支援	景観形成、保全を目的とした中長期的な美化活動に対し支援	限度額 500,000 円
敬大会補助金	敬大会に要する経費に補助	年度内で 75 歳以上に達する者の人数に 1,500 円を乗じた額

- ・自治会担当職員の配置（地元出身職員を中心に委嘱）

(3) 現状と課題

〈現状〉

- ・発足後 15 年となり、地域で自治組織の活動が定着してきている
- ・自治会連絡協議会（年 6 回）により、相互の情報交換や連携をとっている

〈課題〉

- ・自治組織の役員（特に正副会長）の仕事が過重なため（年 150 日程度活動）会社勤めの者が役員となることが困難となっており、役員選出が難しくなっている
- ・地域福祉の推進、地域防災対策への取り組み

2. 村づくり委員会への支援とその活動について

目的：住民の主体的な学びや地域づくりの取組みに対しての支援

対象：5 名以上の村民で組織する村づくりの研究、研修の経費へ支援金交付

… 宗教活動や特定の政治活動等を目的とする団体以外は、届出により村づくりや地域づくりを目的とする事業に参画でき、住民がやりたいことができる。

29 年度末で 71 団体が登録（一時休止の団体も有）

支援額：1 団体 10 万円以内

活動事例

- ・「図書館づくり委員会」：平成 13 年 7 月登録

目的	阿智村に相応しい図書館をつくるための調査、研究と提言
活動	先進地の図書館視察、専門家を招いて講演会、望まし図書館プランを作成し行政や住民に提示（村内の合意形成を進める） →H16 年 中央公民館を改造し、公民館図書室を開設
現在	建設後の運営についても、村づくり委員会「図書館運営委員会」がアドバイザーとしてサポート、委員会のメンバーも図書室パートとして勤務し、あるべき図書館を目指し、現在では図書館として位置付けられている。

・「通所施設を考える会」：平成 13 年 11 月登録

目的	知的障がい者が安心して暮らせる地域づくりと働く場や施設の研究
活動	学習会、視察、シンポジウム開催、議会への請願等を行い、この課題を全村民が共有できる課題へと高める →H16 年 国県の補助を受ける中で通所授産施設の建設を実現させる
現在	施設運営についても社会福祉法人を設立して主体となっており、村民の「協力支隊」ボランティアも組織

・「ごか食堂」：平成 22 年 6 月登録

目的	農村地区である伍和地区に女性の力による農家レストランを作り、地場産の農産物の流通、女性の自立、高齢者の配食弁当、地域交流の場つくり、子どもの食育推進、伝統調理法の継承などを目指す。
活動	この地区で女性の活動が輝くために地域課題を探る中で、保健所の許可を得られる調理施設づくりに至り、23 年 6 月に完成した。
現在	食堂の運営、配食サービスの実施。 「わいわいかふえ」認知症についてなんでも話せる場として実施。役場民生課と連携し専門家の力を借りながら運営している。

◆他にも、星神温泉の観光と地域振興、古代東山道の復興、憲法学習、全村博物館構想、介護福祉関係、子育て、空き家の活用、農業、森林利活用など、幅広い分野にわたり村づくり委員会ができている。

泰阜村の在宅福祉三原則

①ノーマライゼーション 通常の人生の継続

『老い』は誰にも訪れる

高齢になっても障害をもっても 今までどおりの生活

②自己決定

どこでどのように暮らすか どのように人生を終えるか

自らの決定を認め、応援する

③社会参加

残る能力を活かし 人生をいかに豊かにできるか

地域社会へどう参加するか

在宅福祉事業

介護保険関係 訪問介護、在宅入浴、訪問看護、短期入所
通所介護(デイサービス) 居宅介護支援

村単生活支援事業 配食、訪問介護、オムツ支給、短期入所
訪問理美容、介護者交流 等

介護予防事業 お元気デイサービス 地域デイサービス
筋トレ 水中体操

福祉用具貸し出し ベット、車イス、スロープ、ポータブルトイレ

デイサロン 希望者誰でも、毎日でも 通所、宿泊可能

在宅医療(往診) 村診療所 臨終まで在宅で

住居 やすらぎの家 保健福祉支援センター居住部門

やすらぎの家
保健福祉支援センター

泰阜村在宅福祉の特色

- 必要なサービスは充分に提供する

高齢者の生活を支えるサービスに制限なし
介護保険、村単独福祉事業等々

- 電話1本でサービスはタイムリーに

面倒な申請は後回し

- 独居でも終末まで在宅を継続する支援

在宅での介護、看護、医療の提供

在宅福祉事業をささえる現場スタッフ

- 泰阜村社会福祉協議会(正規27嘱託4臨時15) H29.4.1現在

ホームヘルパー 14 看護師 2 短期入所 4
ケアマネージャー 3 デイサービス関係 10 廉房関係 4
地域福祉事業 5 事務 3 社会福祉士 1 特養やすおか荘 41

- 診療所 医師 1 看護師 2

- 村 地域福祉係(包括支援センター) 2

社会福祉士1 ケアマネ1

- 村 保険係 保健師 1(兼)